

人口動態

(3月1日現在)

人口 135,683人
世帯 30,138世帯
(2月中)

出生 154人
死亡 27人
転入 1,288人
転出 1,217人

第99号

毎月1回発行

発行所 室蘭市役所
編集人 高階重雄
印刷所 有限会社 室蘭印刷所

室蘭

市政だより

●地方選挙の投票日は

知事、道議 4月23日
市長、市議 4月30日

＊ 公明選挙で明るい政治

地方選挙

選挙は誰のもの!!

◇ 正しい自覚の一票を

四月には、知事、道議、市長、市議の各選挙が行われます。新憲法のもと、新しい地方自治制度がとり入れられてから十二年の間に得たわたくしは住民の経験や

四月には、知事、道議、市長、市議の各選挙が行われます。地方自治に対する考え方を表明する貴重な機会です。愛する郷土の発展のためにも、お金や情実にとまじわれない公明な選挙で望みましょう。

選挙は、わたくしたちの代表者を自らが選ぶことですから自分自身の意志に従って自由に選ぶことは当然なことです。とくに地方自治では、住民の日常生活に密接な関係のある仕事を自ら選んだ代表者を通じて処理する建前から、またその結果は直接に住民の生活に反映するものであり、地方選挙は非常に重要性をもっています。

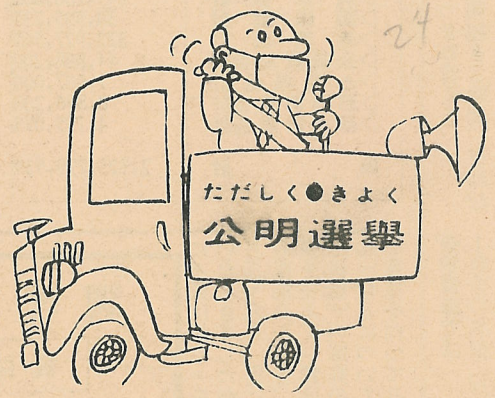
従って選挙人の選挙に対する関心は非常に高まりますが、一面には選挙の公明化も害され易いものです。あの人に頼まれたから、あの人に義理があるから、というような情実などによる不公明な投票が行われる恐れがあります。

本来選挙は「義理人情」や「長いものには巻かれろ」式の思想を打破し、自らの個性を尊重する考え方の下に生れたものです。選挙に情実などは禁物、不公明な選挙では決して真のわたくしたちの代表は選ばれずひいては福祉の増進も期待できないこととなります。

公明選挙運動は選挙のたびに全国的に実施され、誘惑や情実にとらわれることなく、真の代表者を選ぶべきである」と叫ばれながら

毎回選挙違反が多いのはまことに遺憾なことですが、政治をよくするのも、悪くするのも有権者の心掛け一つです。

選挙は誰れもの……こんどの選挙には、事前運動や勧誘、情実、お金にまどわされず、候補者の政策、人格、識見をよくみききわめ選挙に対する正しい意見をもち、自らの判断によつた正しい公明な選挙で望みましょう。



いよいよ近づいて来ました 投票日をお忘れなく

事前運動は違反です 許される準備行為とは

選挙運動は、立候補の届出がすんでから、選挙の期日の前日まででなければなりません。これは選挙平等の原則によるもので、この立候補届出前とする選挙運動は事前運動として一切禁止されています。

1 政党の公認を求めること

止されています。しかし、立候補届が済んでからすぐ選挙運動にかかれるようになります。このようなものは、選挙の準備行為として許されています。

2 選挙事務所借入の内交渉
3 演説会場借入の内交渉
4 出納責任者や選挙運動員の内交渉
5 労働者の雇入の内交渉
6 選挙演説依頼の内交渉
7 立札、看板、ポスターなど

名簿もれは申請を 新有権者は申請を

補充選挙人名簿は、基本選挙人名簿に登録もれになった人や、その後新たに資格を持った人などを登録するために、選挙のあるたびに選挙権があつても選挙人名簿についでない人は投票できません。

市選管では、四月選挙の「投票所入場券」を選挙協力委員を通じて、四月二日まで配布するようにしています。有権者で、この日までに「投票所入場券」のない方は至急選管へお問合せの上、名簿登録の有無を確かめて下さい。

基本選挙人名簿は毎年新

●投票用紙を間違わないように
投票用紙の色分け
知事、市長……黒刷り
道議、市議……赤刷り



●補充選挙人名簿調製期日等

選挙区分	調製期日	申請期間	縦覧期間	登録要件
知事	4月4日から	4月12日から	昭和34年4月1日	4月1日
市長	4月4日から	4月12日から	昭和34年4月1日	4月1日
道議	4月4日から	4月12日から	昭和34年4月1日	4月1日
市議	4月4日から	4月12日から	昭和34年4月1日	4月1日

たにつくら十年住んでになった例名簿にも有権者は、お忘れなく

8 選挙公報
9 文書の作
10 供託の手
11 選挙運動
12 関係者間
13 務打合せ
14 これらの
15 推選会、後
16 合そのもの
17 りませんが
18 を得る目的
19 広範囲に行
20 つて選挙運
21 あり、また
22 活動と認め
23 周知用ボス
24 り、立候補
25 人に対し面
26 頼むと依頼
27 運動になり
28 「きれいな

投票用紙の色分け
知事、市長……黒刷り
道議、市議……赤刷り

どの作成。
8 選挙公報、運動用葉書の文案の作成。
9 供託の手続きをとること
10 選挙運動費用の調達。
11 関係者間の選挙運動の事務打合せ。
これらのことも候補者の推選会、後援会の結成や会合そのものは事前運動になりませんが、明らかに投票を得る目的がからんだり、広範囲に行われることによつて選挙運動になることがあり、また、一般的な政治活動と認められない演説会周知用ポスターを掲示したり、立候補前に個々の選挙人に対し面接してよろしく頼むと依頼することも事前運動になります。
「きれいな選挙で明るい政治」

名簿もれは申請を
— 補充選挙人名簿 —

たにつくられるもので、二十年住んでいても登録もれになった例もあります。名簿にもれている人や新有権者は、つぎの期間中にお忘れなく申請して下さい

投票所入場券は四月二日ころ配布
選挙区では、四月選挙の選挙協力を通じて、四月二日に配布するようにして有権者で、この日の方には至急選挙へお問のかめて下さい。

選挙人名簿は毎年新
選挙人名簿は毎年新
選挙人名簿は毎年新

● 補充選挙人名簿調製期日等

選挙区分	調製期日	申請期間	縦覧期間	登録要件
知事	4月3日	4月4日から4月7日まで	4月12日から4月15日まで	昭和14年4月1日現在に引き続き住居を有する者
市長	4月22日	4月23日から4月24日まで	4月26日1日間	昭和14年4月1日現在に引き続き住居を有する者



選挙運動一覽表

公営によるもの	自由又は制限されるもの	禁止されるもの
<p>一、氏名等掲示の開始 都道府県議会の議員並びに市の議会の議員及び市長の選挙にあつては選挙期日前三日から</p> <p>二、氏名等掲示所の氏名等掲示、投票所内、投票票区につき一箇所の氏名等掲示</p> <p>三、氏名等掲示の制限 都道府県議会の議員及び市長の選挙は、選挙運動期間中一回限り新聞広告がけできない。縦二段組以内</p> <p>四、選挙所外に掲示の氏名等掲示の制限 都道府県議会の議員及び市長の選挙は、選挙運動期間中一回限り新聞広告がけできない。縦二段組以内</p> <p>五、報道評論 法定された新聞紙、雑誌の選挙に関する報道評論は表現の自由を濫用し、選挙の公正を害しない限り自由である。</p> <p>六、街頭演説 街頭演説は演説者がその場所に駐り、標旗を有するのみ行うことができる。</p> <p>七、街頭演説の制限 街頭演説は演説者がその場所に駐り、標旗を有するのみ行うことができる。</p> <p>八、街頭演説の制限 街頭演説は演説者がその場所に駐り、標旗を有するのみ行うことができる。</p>	<p>一、選挙運動用ポスターの掲示 都道府県議会の議員及び市長の選挙は、選挙運動期間中一回限り新聞広告がけできない。縦二段組以内</p> <p>二、掲示箇所 公共の建物及び營造物等（橋りよう、電柱、公営住宅、食堂及び浴場を除く）には掲示できない。掲示するときは居住者、管理者、所有者のいずれかの承諾を要する。</p> <p>三、新聞広告 都道府県議会の議員及び市長の選挙は、選挙運動期間中一回限り新聞広告がけできない。縦二段組以内</p> <p>四、選挙所外に掲示の氏名等掲示の制限 都道府県議会の議員及び市長の選挙は、選挙運動期間中一回限り新聞広告がけできない。縦二段組以内</p> <p>五、報道評論 法定された新聞紙、雑誌の選挙に関する報道評論は表現の自由を濫用し、選挙の公正を害しない限り自由である。</p> <p>六、街頭演説 街頭演説は演説者がその場所に駐り、標旗を有するのみ行うことができる。</p> <p>七、街頭演説の制限 街頭演説は演説者がその場所に駐り、標旗を有するのみ行うことができる。</p> <p>八、街頭演説の制限 街頭演説は演説者がその場所に駐り、標旗を有するのみ行うことができる。</p>	<p>一、選挙用法定葉書以外の文書 図画の頒布</p> <p>二、法定のポスター、立札、ちようちん及び看板の類以外の文書図画の掲示並びに回覧</p> <p>三、アドバルーン、ネオンサインまたは電光による表示、スライドその他の方法による映写等</p> <p>四、著述、演芸等の名義をもつてする文書図画の頒布または掲示</p> <p>五、年賀状、見舞状、その他挨拶状の選挙区域内の頒布または掲示</p> <p>六、選挙期日後における自筆の信書及び答札の信書以外の文書図画の頒布または掲示</p> <p>一、事前運動 (注) 運動期間！立候補届出の日より選挙当日の前日まで</p> <p>二、選挙当日の選挙運動</p> <p>三、教育者の地位利用の選挙運動</p> <p>四、戸別訪問</p> <p>五、署名運動</p> <p>六、氣勢を張る行為</p> <p>七、連呼行為</p> <p>八、立会演説会開催当日はその二時間前後、その会場から三百メートル以内の区域における演説会及び街頭演説</p> <p>九、法定演説会以外の演説会</p> <p>十、特定の建物及び施設における演説</p> <p>イ 国、地方公共団体、日本国有鉄道、日本専売公社または日本電信電話公社及び原子燃料公社の所有した管理する建物</p> <p>ロ 汽車、電車、乗合自動車、船舶（選挙運動に使用するものを除く。）及び停車</p>

【三頁へ続く】

新年度市予算もまる

……才一回定例市議会……

総額23億2,377万余円

さる三月二十一日開会した第一回市議会定例会は、二十一日間の会期中、昭和三十四年度の各会計予算などの議案六十六件をはじめ報告、請願、陳情などを慎重に審議し提出議案を原案どおり可決三月二十日閉会しました。

今議会で決定されましたの昭和三十四年度予算は、各会計の総額二十三億二千三百七十七万九千五百三十九円で、前年度当初予算より四億四千九百六十七万七千七百十二円の増となっております。

3 民生の安定

4 産業経済の振興となつており、最重要施策は、建設事業におかれています。

各会計別の予算額は別表のとおりですが、これを前年度当初予算と比較しますと、一般会計は一億七千六百一十萬円の増、水道会計では二千九百七十萬円の増、病院会計では三千六百二十萬円の増、国保会計二百八十二萬円の増、港湾会計二億五千八百九十九萬円の増、公益質屋会計三百六十八萬四千円の増、と畜場会計一萬四千円の増、恩給基金会計二千余円の増、基本財産会計四百七十四萬余円の減となっております。

各会計才出予算表

一般会計才出		(単位円)
費費費費費費費費費費費費費費費費		16,634,213
所 費費費費費費費費費費費費費費費費		151,621,511
会 査防木育 施設		2,512,716
役 衛生 衛生		82,544,351
会 及健業 計 支 備		137,616,849
議市監消土教社保産財統選公諸予 合		232,340,375
		297,952,948
		170,530,814
		128,174,014
		41,203,657
		596,385
		6,670,672
		99,942,473
		84,575,675
		2,683,346
計		1,455,600,000
計		201,409,758
計		245,700,000
計		38,595,735
計		322,927,565
計		44,888,200
計		1,607,000
計		8,896,208
計		4,155,073
計		2,323,779,539



春の訪れとともに、街のどこかで喜びがゆれております。

可愛いお子さんの入学を前に何かと御心労の多い父母各位に気のついたことをかいつまんで申し上げ、いささかなりともお役に立てば幸いです。

※生活面では
1 名前を正しく言えて、

良い習慣をつけさせ

むりじいはいはしない

- 1 可愛いお子さんの入学を前に何かと御心労の多い父母各位に気のついたことをかいつまんで申し上げ、いささかなりともお役に立てば幸いです。
- 2 近所の友だちと仲よく遊べる。
- 3 ひとりで用便ができる (大便は朝のうちに)
- 4 悪い習慣を直しておく
- 5 車に注意し、道路の安全な歩き方になれる、学校への道順がよくわかる。
- 6 近所の友だちと仲よく遊べる。
- 7 住所や父母の名前をは
- 8 朝起きる時間、夜ねむる時間を守る。
- 9 聞かれたこと、思っていることをはっきり言えるようにする。
- 10 取り出したものは、元の場所にキチンと戻す。

せるように。

※健康面では

- 1 身体に異常があれば、入学前に金治させておく。(目、耳、鼻、ヒ
- 2 外から帰つたり、食事の前には手を洗う。

- 3 自分のお名前(ひらがな)が読める。書ければなおよいことですがむりじいはいはしない。
- 2 数え方は、物で十ぐら
- 1 自分のお名前(ひらがな)が読める。書ければなおよいことですがむりじいはいはしない。

※学習面では

- 1 いろんな小さなものでも名前を記入する。
- 2 自分の持ち物の別がつけられる。…前もつて持ちならし、着ならしておく。
- 3 教科書以外の学習用具は急いで用意せず、担任の先生と相談して求めるようにする。
- 4 以上のことは、単に口で教えるだけでなく実際にやらせて、身につくようにしたいものです。

「畜

南極の雪で来た樺太といふニユの人人々が、だが、これに強い性質の結果による。

みなさん動不足で「

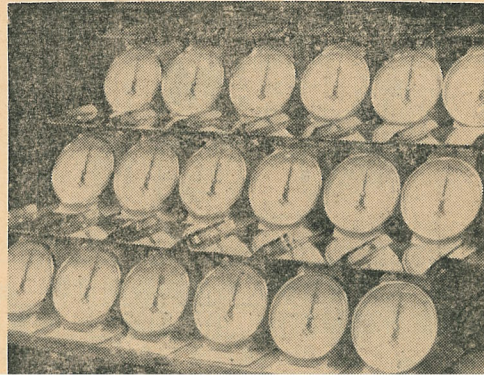
調理にも大へん便利

貸はかり利用者座談会

早くなれたメートル法

「はかり」を揃えて台所の合理化を」

市計量検査所では、量目に対する家庭の認識を深めるとともに、はかりを通じてメートル法を普及するため一昨年四月から各町婦人会



- 出席者
- 消費者代表 各婦人会八団体
 - 販売業者代表 四商店
 - はかり販売業者
 - 市計量検査所
 - 司会 田中商工会議所事務局長

西田市経済厚生部長から「貸はかり利用の効果と商取引の安全、メートル法の推進などについて、みなさんのご意見をお聞かせ下さい」とあいさつのおあと、商工会議所(田中事務局長)の司会で座談会がすすめられました。

身についた量的感覚

司会 まず「貸はかり」を

不正確

の成績は

主婦C 忙

はかりに

待たずに

「というよ

て量目が足

はかり」は

は嫌な目付

正しいお

無言の信用

調理の場合法を感じまの戸数がエのですから台数を増し部長 こと度購入しお

あります。

お母B 「

陸でメート

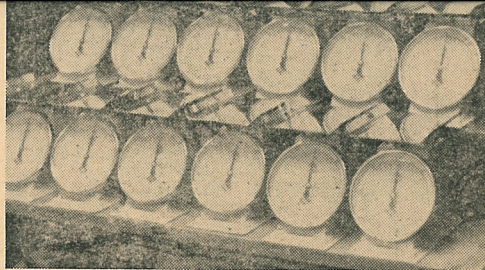
れることが

たなんでも

つてみたの

しようか量

身についた



写真はスマートなメートル法の新「貸はかり」

どのようではないでしょうか……。

主婦D お店の場合は割と二年の間、不足はありませんが、行商の間で利の差が大きいと思つて、買戻しに用いた「はかり」で計つた結果、計つてみると量目が少ないという例が多くありました。またその結果、メートル法実施をはばんでいられるもののような人たちが、使用している「はかり」も貫系だけのようですが、行商は別に取締りをしていないので、どうか……。

主婦A やはり買つた物を計るのが主です。

主婦B 「貸はかり」のお蔭でメートル法には早く慣れたので「はかり」で計つてみたのが良かったのでしようか量的感覚も今では身についたように思います。

主婦C 忙がしいためか「はかり」の針が止まるのを待たずにこれは幾らですというようなお店に限つて量目が足りません。「貸はかり」は不正直なお店には嫌な目付役となりますが正しいお店ではかえつて無言の信用宣伝になるので

主婦D 一月一日以降は禁止してはおりませんが、ほとんど使用してはいないはずで、それで現在使用されているのは、キロだけのものか、または二段目盛といつてグラムと匁の併記されたもので、両方の単位目盛があるため、一つ、使い慣れた尺貫法に類する場面が多いのですね。ですが、私たちとしましては、随時取締指導は実施しております。

端数が多くめんどう 主婦

原価計算の基準に因 業者

調査所 刃だけの「はかり」は一月一日以降は禁止してはおりませんが、ほとんど使用してはいないはずで、それで現在使用されているのは、キロだけのものか、または二段目盛といつてグラムと匁の併記されたもので、両方の単位目盛があるため、一つ、使い慣れた尺貫法に類する場面が多いのですね。ですが、私たちとしましては、随時取締指導は実施しております。

業者 これでは次はメートル法の取引についてお話し合ひ願ひます。

主婦E 商品の建値のことですが、刃単位るときは値段もあまり小さい端数があるりませんでしたが、グラム売りでは三円、七円というように、端数が多くめんどうなので、区切りのよい値段にしていただきたいと思ひますが……。

業者 これはメーカー問題における建値のたて方に問題があるのですネ……まだ昔の小売百匁を基準にして原価計算の慣習が残つているため……いま急に小売店だけの操作での調整をすることはなかなか難かしいのではありませんでしょうか辛抱し、これももう少しの辛抱といえますが、メートル法実施がいたつければ、自然と解決される問題と思ひます。

主婦F 毛糸取引の場合ですが、グラムになりますと

不正量目の目付役

会社 では次に、商品量目の成績はどうでしたか……

主婦C 忙がしいためか「はかり」の針が止まるのを待たずにこれは幾らですというようなお店に限つて量目が足りません。「貸はかり」は不正直なお店には嫌な目付役となりますが正しいお店ではかえつて無言の信用宣伝になるので

主婦D 一月一日以降は禁止してはおりませんが、ほとんど使用してはいないはずで、それで現在使用されているのは、キロだけのものか、または二段目盛といつてグラムと匁の併記されたもので、両方の単位目盛があるため、一つ、使い慣れた尺貫法に類する場面が多いのですね。ですが、私たちとしましては、随時取締指導は実施しております。

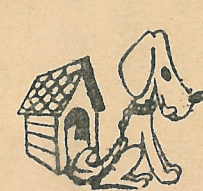
た 的 感 覚

「貸はかり」を
ものでも
の別が
前もつ
、着なら
学習用具
せず、担
談して求
る。
、単に口
なく実際
につくよ
です。
学という
あまりに
ことなく
くらませ

「畜犬は運動させて 必ずつなごう」

南極の雪と氷の中に残して来た樺太犬が生きていたというニュースは、日本中の人々を大へん喜ばせました。これは樺太犬の寒さに強い性質と激しい訓練の結果によるものと考えられます。

みなさんのお宅の犬は運動不足で「いらいら」して



畜犬の注意

運にありませんか。犬は十分は常時つなぐように習慣づけるようにしましょう。また入口など人の通るところは避けて新聞や、牛乳を配達する子供たちや、郵便配達の小父さんたちが安心して

て配達できるようご協力願ひます。

さあ、お宅のかわいい犬をよく運動させ、手入れを十分いたしましょう。

固定資産評価審査委員に藤田氏再選

本年三月三十一日で任期満了となる市固定資産評価審査委員藤田三郎氏は、今議会三月十四日の本会議で同意を得、再選されることにきまりました。

自衛官募集!!

防衛庁では、34年度第1次2等陸、海、空士自衛官を、つきにより募集してまいります。

○受付期間 四月十五日まで

○資格 十八才〜二十五才未満の男子

○学力 中卒程度

○学 詳細は市総務課へお問合せ下さい。



自衛官募集!!

執務時間が変わります

4月から 午前8.30~午後5.00

市役所の執務時間が4月1日からつぎのようになります。

▷平日 午前8時30分から 午後5時まで (正午から1時まで休憩)

▷土曜 午前8時30分から正午まで

市税を完納 されましたか

納税強調月間

税金をみんな納めて住みよい郷土

室蘭市

道市市民税
固定資産税
自動車税
軽自動車税
都市計画税など

経営を合理化する 中小企業診断

……あなたの企業を確かめましょう

「あなたの企業には、無理や無駄がありませんか」
 「あなたの企業の規模と業態にふさわしい経営ですか」
 「あなたの企業の経営や販売技術は、現代にマッチしていますか」
 市では「中小企業診断」を行っております。この診断のあらましをお知らせし、企業者みなさんのご利用をおすすめいたします。

市が企業診断をなぜ行うか

経営の合理化という場合内部にいる人は案外自分の企業の無理や無駄に気がつかない場合が多く、たとえ気がついてはなかなか改めにくいものです。
 大企業ではこのような場合に、専門の組織や人をおいて研究することができますが、中小企業ではこのような組織や人を雇う余裕もなく、従って自分の能力で経営の改善を行うことは非常に困難を予想されますので、市が北海道商工指導所にお願ひして中小企業の規模と業態にふさわしい合理化を図ろうとするものです。

診断はどのように行われるか

イ診断を受けようとする企業は、市の産業課へお申込み下さい。診断に要する費用は一切かかりません。
 ロ診断の結果は口頭及び文書により経営改善のための勧告を行うこととなります。なお、この勧告の実施の有無は受診者の自由です。
 ハ診断のため調査した事項は絶対他にもれるようなことはありませんのでご安心下さい。

中小企業診断とは

ご承知のとおり企業はいろいろな活動部門（生産、販売、購買、財務、労務等）の総合的活動によって運営されており、この中のひとつにも無理や無駄があると経営はうまくいきません。このような場合にどこに無理や無駄があるかを企業者の立場になっていろいろ調査して、これを正常化するための方法を指導することです。

最近の中小企業の経営や販売技術は非常に高度なものとなっております。中小企業診断はあなたの企業の経営を合理化するものです。

中小企業診断の内容は

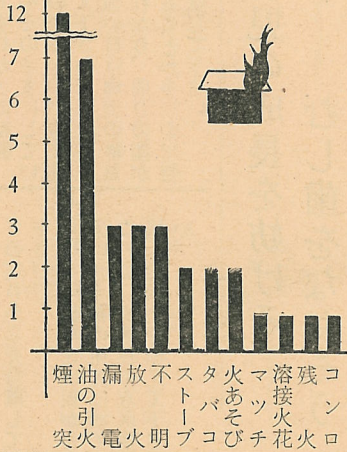
- 1 企業診断
イ工場診断
ロ商店診断
- 2 集団診断
イ系列診断
ロ商店街診断
- 3 組合診断
「企業診断」は個々の商店や工場を対象として行う診断であり、「集団診断」は二つ以上の企業が対象となるような場合で、そのうち「系列診断」は親工場と

可愛いお子さんを交通事故から守りましょう！！

父兄のみならずご承知のように、室蘭市は、道路がせまく、歩車道の区別のない道路が多いため、交通は大へん混雑して毎日のように交通事故がおきています。この四月には、交通に不慣れな幼稚園の新入園児や小学校の一年生が、いつせいに通学を始めますので交通事故の発生が心配されます。可愛いお子さんを交通事故から守るため、毎朝登校の際につきのことがらを教えて習慣づけるようにして下さい。

- 1 道路でも廊下でも必ず右側を歩くように。
- 2 登校の途中は道路で遊んだりしないように。
- 3 道路を横ぎるときは、自動車や物かけから飛出さないで必ず両側の見えるところから横ぎるように。

原因別火災発生状況



無火災都市を誇る本市の、昨年一年間の火災状況は、市民一人当りの損害額は、わずかに十一円と全道二十七都市中でも比較にならない

市民一人十一円の損害額

全道一の無火災成

どの最低額で、全道二位の輝かしい成績でした。昨年一年間の本市の火災発生件数は三十八件で、全道二十七市中十四位、焼失面積は八百十五平方メートル、損害見積額は百五十九万九千七百二十五円で、市民一人当たりわず十一円となっており、他都市にくらべてはるかに（二十七市の一）平均損害額二百二十円）少なく、件数、面積、損害額の総合順位でも全道一位の成績です。これを一昨年の火災状況と比較しますと、発生件数では十三件の増となつていますが、焼失面積で千五百六十六平方メートル、損害額は二百五十六万二千五百五十円といずれも大きく下廻つており（一人当たり損害額も二十一円の減）火災の早期発見、初期消火の徹底した現われであり、消防陣の万全の態勢はもちろんな市民の防火に対する積極的な協力によるものです。この全道に誇り得る輝かしい事蹟を今後も永く持続するようにしましょう。

原因別では、煙突の不備や、飛火による火災が十二件で、全体の三分の一を占

道内どこでも診療できる

国民健康保険法の改正

みなさんご承知のとおり一月一日から国民健康保険法が改正になりましたので、必要と思われる改正部分をお知らせし、市国保事業に一そうのご協力をお願いいたします。

生活保護適用者は加入できません

入院看護、移送も給付されます

医療給付の範囲がひろめられ、入院したときの看護や移送の給付が受けられるようになりました

継続給付

国民健康保険の給付をうけていた人で日雇健康保険の適用をうけた方でも適用も、適用も最高六ヶ月給付を継続します。これに該当する用紙により申請ができます。



市民のご協力に感謝

療法できる

一日から国民健康
 ので、必要と思
 います。
 市国保事業に
 入院看護、移送も
 付されます

も、適用をうけた日から
 最高六ヶ月間は、国保の
 給付を継続してうけられ
 ます。
 これに該当する方は、所
 定の用紙（保険課扱い）
 により申請して下さい。

道内全部の国保取
 扱病、医院で診療
 できます。
 国保医療機関がひろめ
 られ道内の国保取扱病、
 病院のほか、全国の国立
 病院、国立療養所でも被
 保険者証の提示により給
 付がうけられることにな
 りました。



健康保険の給付を
 ていた人で日雇健康
 の適用をうけた方で

二四の損害額

一の無火災成績

昭和33年

最低額で、全道一位
 しい成績でした。
 一年間の本市の火災
 件数は三十八件で、全
 七市中十四位、焼失
 七百七十五平方方で五
 千七百二十五円で、
 一人当たりわずか十一
 円にすぎない。他都市に
 ついては、平均損害額二
 百二十円、件数、面積、
 少く、件数、面積、
 の総合順位でも全道
 の成績です。これを一
 の火災状況と比較しま
 すと、発生件数は十三件
 となっていますが、焼
 失面積で千五百六十六
 平方メートル、損害額で
 五百六十万円といつも
 大に過ぎています。火災
 早期発見、初期消火、
 市民の防火に対する積
 極的な協力によるもの
 であることが、煙突の不
 備による火災が十二
 件、全体の三分の一を占

市民のご協力に感謝

ランドセル寄贈運動



写真は愛の贈物「ランドセル」

市が
 びかけて展開した「ランド
 セル寄贈運動」は、十五日
 で打ち切りましたが、市民か
 ら温かい愛の贈物、ランド
 セル、学童服、帽子など千六
 百七十点と現金一万四千元

過去5ヶ年の火災統計

年別	出動件数	焼失面積 (m ²)	損害額 (円)	市民一人当たり損害額 (円)
昭和29年	14	178	2,641,000	21.10
30年	20	148	1,358,150	10.8
31年	16	333	992,250	8.32
32年	25	1871	4,131,880	32.32
33年	38	815	1,569,725	11.51

まだまだ火災発生は、減る
 ようです。

- ### その他
- 立候補の届出されたとき交付されるもの
 - 街頭演説用旗、腕章、腕章（船）
 - 乗車（船）自動車の表示
 - 拡声機の表示
- 各選挙につき候補者一人について一箇所
 の入口から三百米以外の区域に限り設置できる。
 各選挙につき候補者一人について自動車一台又は船
 一隻及び拡声機一揃
 選挙運動に使用中は表示をつけていなければなら
 ない。
 個人演説会（演説を含む）の応援演説
 街頭演説の応援演説
 法定の新聞広告に氏名、政党推薦をかけること
 電話による選挙運動
 個々面接

少年少女の家出をなくしよう

○：優しい笑顔と愛情で…○

室蘭警察署

34年度春の種痘とジフテリアの定期予防接種実施衛生課

春の種痘とジフテリアの予防接種をつきにより実施
 しますので、該当するお子さんのいる家庭では近くの接
 種場でもれなく受けさせるようして下さい。
接種を受ける者
 第一種 生後二ヶ月から十二ヶ月の者
 第二種 生後六ヶ月から十八ヶ月の者
 第三種 本年四月に小学校へ入る者
 第四種 本年四月に中学校へ入る者
 第五種 本年四月に小学校へ入る者
 第六種 本年四月に中学校へ入る者

接種要領および料金

種痘	第一期	第二期	第三期
ジフテリア	一回	一回	一回
種痘料	各三〇〇円	各三〇〇円	各三〇〇円
接種料	各二〇〇円	各二〇〇円	各二〇〇円

※母子手帳をご持参下さい

接種場所および日時

巡回診療日	場所	時間
4月8日	祝津診療所	前10時～12時
4月15日	祝津診療所	後1時～3時
4月22日	祝津診療所	前10時～12時
4月29日	祝津診療所	後1時～3時
5月6日	祝津診療所	前10時～12時
5月13日	祝津診療所	後1時～3時
5月20日	祝津診療所	前10時～12時
5月27日	祝津診療所	後1時～3時

蛇田町火災義捐金品も

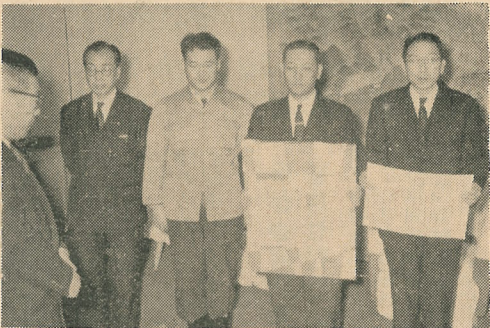
十二月から十八日まで実
 施した「蛇田町火災義捐金
 品募集運動」では、隣人愛
 のこもる市民の寄贈品一万
 四千三百五円と衣類その他
 九百五十六点が集り、二十
 日蛇田町へ贈りました。
 みなさんのご協力に厚く
 感謝いたします。

一頁 続く

- 一、休憩所その他これに類する設備
- 二、選挙事務関係者の選挙運動
- 三、選挙事務関係者の選挙運動
- 四、未成年者の選挙運動
- 五、選挙犯罪による者の選挙運動
- 六、飲食物の提供
- 七、候補者の選挙区内の者にする寄附
- 八、特定又は匿名の寄附
- 九、特定又は匿名の寄附

全道一の本輪西社宅自治会

——かとはえのいない北海道建設運動で——



市長賞に輝く本輪西社宅自治会

富士製鉄本
輪西社宅自治
のいな北海道建設運動

正博氏)は、明、全道における工場、鉱山、

会(会長乙川、を会員挙げて積極的に実施

住宅の部で、本年度最優秀
秀地区の栄冠を獲得、三月
十三日知事表彰を、また十
六日には市長賞を受けまし
た。

自治会がこの運動を本格
的に開始したのは、昭和三十
一年で、同会の組織の中
に衛生部を置き、三十五地
区七十人の衛生委員が実践
の指導に当り、

①毎朝十分間清掃、②毎週
土曜日二十分間側溝の清掃
③月五回共同区域の清掃な
どを実施、清掃観念を習慣
づけるとともに共同作業に
よる相互親和の緊密をはか
り、また月二回の便槽内薬
劑散布も最盛期には三回、
その他中かい溜、流し溜、
便槽内には、DDTを散布、
冬季には、一斉にさなぎ退
治やねずみ駆除をするなど
す。

その成果は、三方山に囲ま
れた湿地帯で、比較的、カ
ハエ等の発生し易い、この
地区には、カ、ハエ、ネズ
ミは一匹もなく、側溝
にもチリ一つないという環
境のすつきり美化された富
士製鉄本輪西社宅となり、



晴れの知事表彰 衛生課の遠藤 し尿処理に

このたび
いやがるし
勤め、室蘭
陸の力とな
労が認めら
遠藤さんは
蘭清掃協会
の事業が市
同時に衛生
年間この
けきました
思いがけ
正志さん(四五)「輪西
町九七」が清掃事業功
者として全道七人のなか
に選ばれ、三月十三日札
幌市労働会館で晴の知事
表彰を受けました。
写真は表彰

集合煙筒では

今までの火事の主な原因
は次のようなもので、ほと
んどは造つた当時工事の悪
いものが多く、この点特に
ご注意願います。

①租積造(ブロック、煉瓦
)の場合、内部の陶管
(土管)の継目と目地



れているもの。
⑤壁に取付けた部分や板で
かこつてある見えない所
の工事が不完全なもの。
⑥外に取付けてある集合煙
筒に雨水が浸透して凍結
のため亀裂したもの。
⑦集合煙筒の掃除を長期間
しなかつたもの。

合せ目(が一致
してあつて、し
かもこの箇所
に亀裂があつた
もの。
②表面の仕上げ塗
りを完全にして
なく煙の漏るも
の。
③工事した当時の
ワク板をはがさ
ずその尽にして
いたもの。
④ストープ煙突よ
りの差込みの部
分の継目がかわ

火災シーズン

乾燥期の火災予防

〇.....防火に一そうの注意を

ことしに入つて道内では学校、映画館、アパートなど大きい建
物の火災が相次いで起つています。これからの春先は火災の多
く発生し易い季節になりますので、各家庭、職場ではなお一そ
う防火に注意して、火事を出さないように願います。
また、最近では集合煙筒からの火事が多いので、使用には十分注
意して下さい。

一般の防火では

- ①煙突や支柱などの腐蝕、
破損をそのままにしてい
るものが多いので特に注
意して下さい。
- ②風の強い日は煙突の継目
が外れたり、曲りの蓋が
落ちることが多いので特
に注意して下さい。

- ③煙突の飛火のため屋根柱
に着火することが多いの
で、煙突掃除を十分にす
ると共に、屋根を鉄板ぶ
きにすするような心掛けて下
さい。
- ④非常口や避難階段のある
所では何時でも利用出来
るようよく点検整備して
下さい。
- ⑤ストープを焚いたまま、
又は電気器具を使い放し
のまま外出したり、就寝
しないよう充分注意して
下さい。
- ⑥家での子物は煙突、スト
ープの周りから充分離して
下さい。
- ⑦取灰や炭殻などは板がき
又はゴミ箱の附近に捨て
ないで、不燃性の取灰捨
場(容器)を備えて下さ
い。



常盤小、大和小を表彰

幼児の成長を妨げる むし歯をなおそう

戦後食生活の改善、経済
の進展にもない、国民の
体位は著しく向上した反面
歯科疾患は増大し、五才児
のむし歯の罹患率は実に九五
%の高率を示しています。

市教委が、昨年十一月、十
二月に実施した新入学児童
の検診の結果は、むし歯
にかかっている児童は、実
に二千八百八十五人もあり
に抜いてしまわなければな
い。

全体の九八%という高比率
で、ほとんどの児童がむし
歯にかかっている状態です
乳歯のむし歯といつて安
心してはいけません。むし
歯がむし歯になつて痛
みだり、化膿したりすると
その下に、化膿したりする
おそれがあります。むし
歯は乳歯の場合には乳歯といつしよ
に抜いてしまわなければな
い。

戦傷病者
の方で、遺
障害年金
まだしてい
四月二十九
ない請求
支給され
二十九日
この年金で
条件は数回
されており
昭和二十
権利がない
でもその後
ようになつ
ります。
元の軍人
徴用者、軍



常盤小、大和小を表彰

第九回子ども銀行大会開く

第九回室蘭市子ども銀行大会が十七日午前十一時から市社会会館で開かれました。大会には、市内小中学校の児童生徒代表男女二名が出席することしの優良子ども銀行として常盤小学校と大和小が市長から表彰されました。このあと、市長あいさつ、東室蘭郵便局藤森貯金課長の貯金講話があつてから、市教委市橋指導主事が司会して、

①あなたはどんな方法で貯蓄していますか
②あなたは貯蓄したものをなにに使っていますか
をテーマにいろいろ熱心に討議し、正午すぎ大会を有意義のうちに終了しました。

4月29日で無効

遺族年金の請求を早く

戦傷病者と戦没者の遺族の方で、遺族年金、弔慰金、障害年金支給の請求を、まだしていない方は、この四月二十九日までに請求しないと請求権がなくなり、支給されないことになります。(遺族等援護法が四月二十九日で時効になる)

この年金、弔慰金の支給条件は数回の法改正で拡大されており、当初(昭和二十七年、八年頃)「権利がない」といわれた人でもその後「権利がある」ようになってきていることもあります。

元の軍人軍属、動員学徒徴用者、軍の要請による戦

によつて負傷し、疾病にかかり、これが原因で死亡された方の遺族でまだ請求していない方は、お忘れなく急いで手続きをして下さい。詳細は福祉事務所へお問合せ下さい。

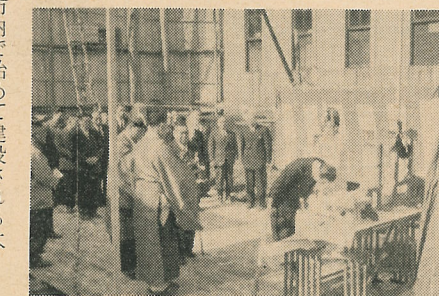
土地立入り公告

土地区画整理事業を施行するため、次のとおり土地の立入り調査を行います。

室蘭市長 熊谷綾雄

立入る土地の区域
中島町、知利別町、高砂町、東町、輪西町各一部
驚別、上驚別の各一部
立入る期間
34年4月1日から
35年3月31日まで

なお、立入りの区域を表示した図面は、東室蘭土地区画整理事務所へ備え、縦覧に供します。



地下一階、地上三階

大町 防火帯建設始まる

帯は、大町名取金物店から道漁連室蘭事務所までの延長十七米で、建築様式は、鉄筋コンクリート造、地下一階地上三階、総面積七百八十二平方メートル。地下と地上一、二階が店舗で、三階は住宅になります。

なお、完成は六月下旬の予定。

写真は、大町防火帯建設地鎮祭

温かい贈物

市内で始めて建設される大町の防火建築帯の着工が、さる五日午前十一時から現地で行われ、建設される防火地

生活に困っている人へ
▽母恋南町 道又栄次郎



晴れの知事表彰

衛生課の遠藤さん

し尿処理に十四年

このたびの受賞は「一人のいやがるし尿処理に永い間勤め、室蘭市の清掃美化に蔭の力となつた」という功労が認められたものです。

遠藤さんは昭和二十年に室蘭清掃会社に入社、翌年この事業が市の直営になると同時に衛生課に勤め、十四年間もこの仕事に働き続けました。

思いがけなかつた知事表彰に遠藤さんは「身に余る光栄です、今後も市民の奉仕者として一層精励します」と感激の瞳を輝かせておられます。

写真は表彰された遠藤さん

窓口

住民登録の制度をご存知と思いません。住民登録は、住所を登録して居住関係を公証するもので、

住民登録をお忘れなく

届出は十四日以内に

扶養証明や、また入学、就職などの日常生活に關する証明が、この登録によつて居

住地が簡単にかも早くできる便利なものですが、住所を登録するところが、転入、転出など住所が変わった場合、その日から十四日以内に届出なければならぬことになつてい

戦没者の遺家族を

お知らせ下さい

つぎの戦没者の遺家族についてお心当りの方は、至急市福祉事務所社会係へお知らせ下さい。

- | | | |
|-------|-------------|--------|
| 佐藤源治郎 | 室蘭市中島町一〇一 | 祝津町 |
| 山津利忠 | 〃 | 御崎町二二 |
| 笹井長治 | 〃 | 英町 |
| 柳井徳治 | 〃 | 輪西町五六 |
| 山崎利雄 | 〃 | 輪西町二二三 |
| 相井三雄 | 〃 | 輪西町一九四 |
| 桜上衛 | 函館市新川町一四八 | 輪西町一四八 |
| 野上三衛 | 函館市新川町一四八 | 輪西町一四八 |
| 深井実 | 〃 | 輪西町一四八 |
| 渡辺吉三 | 〃 | 輪西町一四八 |
| 伊東末吉 | 新十津川村下徳富二五六 | 輪西町一四八 |
| 田中繁太郎 | 靛別町来馬六七 | 輪西町一四八 |
| 坂井政行 | 室蘭市中島町一〇一 | 輪西町一四八 |
| 宮下一郎 | 室蘭市輪西町一条 | 輪西町一四八 |
| 諸根勤 | 〃 | 輪西町一四八 |
| 今村政明 | 〃 | 輪西町一四八 |
| 上村清吉 | 〃 | 輪西町一四八 |
| 木村政義 | 〃 | 輪西町一四八 |
| 藤原祐喜 | 〃 | 輪西町一四八 |

敬老荘へ

- ▽舟見町 高委郁子様
▽茶津町社宅 嶋司様
▽富士鉄労働組合 以上 一月中旬
- ▽靛別町 富士鉄社宅親和会様
▽母恋南町 高橋サチ子様
▽知利別町 富士鉄白鳩会様
▽港町 入江町配給所 対馬様
▽入江町 別町民生委員会様
▽日鋼写真の会様
▽知利別町 栗林住宅自治会様
▽登別第一滝本館共栄会様 以上 十二月中旬
- ▽御前水町 千葉長利様
▽輪西町 山口政吉様
▽水元町 柏木民次郎様
▽海岸町 稲月重夫様
▽本輪西町 民生委員自治会様
▽小樽市 港南婦人会様
▽北海道共同募金会様
▽本輪西町 天照教会様
▽中島町 カトリック教会様
▽伊達町 有珠三浦福督様
▽泉町 三吉神社様
▽輪西町 北東食品様
▽幕西町 竹内春太郎様
▽高野山金剛講本輪西支部様
▽東町 佐々木作治様
▽輪西町 中央編物学校様
▽幸町 加藤正吉様 以上 一月中旬